

# 『新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画 平成21年度実施結果』に対する市民意見募集の結果について(報告)

市では、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画の平成21年度の実施結果を自己評価した結果や市の評価に対する「政策評価委員会」の検証結果などについて、9月に公表し、市民の皆様から意見の募集を行いました。  
その結果を取りまとめましたので、報告します。

## 1 意見募集の概要

### (1) 募集期間

平成22年9月1日(火)から10月29日(金)まで

### (2) 周知方法

ア 市政だより(9月1日号 550,000部、10月6日特別号 500,000部)

イ チラシ 配布枚数 3,400部

配布場所

情報プラザ、区役所、図書館、公文書館

(配布枚数1,000部)

第3期タウンミーティング会場(資料として封入し、来場者に配布 配布枚数2,400部)

上記場所で、併せて「第2期実行計画平成21年度実施結果」の冊子閲覧も行いました。

ウ 市ホームページ(「川崎市の政策評価制度」のページ)

参考閲覧者数(今年度実績は集計中であるため、昨年度同月のアクセス総数を参考としています。)

平成21年 9月 16,000件

平成21年10月 16,000件

### (3) 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX、持参

## 2 意見募集の結果等

### (1) 結果一覧

2名の方から4件の意見が寄せられました。

意見の内容は、「交通バリアフリーの施策」、「知的財産交流会」、「知的財産スクール」、「川崎市知的財産戦略」に関するものでした。

### (2) 意見の要旨及び市の考え方

別紙のとおり。

### (3) 意見募集結果等の公表時期

いただいた御意見等とこれに対する市の考え方については、12月中旬までに市のホームページで公表する予定です。

### 3 「第3期実行計画素案」及び「新たな行財政改革プラン素案」に係る意見募集及びタウンミーティングについて

今年度は、「第3期実行計画」及び「新たな行財政改革プラン」策定年度にあたることから、次のとおり意見募集（パブリックコメント）及びタウンミーティングを実施しました。

#### (1) 意見募集（パブリックコメント）について

- ア 意見募集期間 平成22年10月8日（金）から11月8日（月）
- イ 意見提出方法 直接、郵送、ファクス、市ホームページ、意見募集箱
- ウ 応募意見総数 124名の方から290件（うち、「第3期実行計画素案」に係るもの212件）の御意見をいただきました。  
（別紙資料参照）

#### (2) タウンミーティングについて

「第3期実行計画素案」及び「新たな行財政改革プラン素案」の策定について、次のとおり、タウンミーティングを実施し、会場にて意見をいただきました。

- ア 開催日 平成22年10月12日（火）から10月27日（水）  
まで計7回実施
- イ 会場 川崎区 サンピアンかわさき（労働会館）ホール  
幸区 産業振興会館ホール  
中原区 総合福祉センター（エポックなかはら）ホール  
高津区 高津市民館ホール  
宮前区 宮前市民館ホール  
多摩区 多摩市民館ホール  
麻生区 麻生市民館ホール
- ウ 参加者数 2,378名
- エ 意見総数 317枚の意見カードの提出がありましたが、そこから466件の意見が寄せられました。（うち、「第3期実行計画素案」に係るものは、327件）

## 4 次年度に向けた考え方

### (1) 評価結果の公表について

本市の政策評価制度は市民に対し、市の施策についての説明責任を果たすため、客観性・公正性を確保することを目的としています。その中で、評価結果をより多くの市民の方に見ていただくことが重要と考えます。そこから、多くの意見をいただくことで、自らの施策・事業の改善等に活かすなど、PDCAマネジメントサイクルの中で取り組んでいくことが必要であり、引き続き「意見募集」を実施してまいります。

### (2) 次年度以降の公表に向けた取組について

次年度に向けた取組として次のとおり見直してまいります。

#### ア ホームページへのアクセスの改善について

これまでも多くの市民にホームページを閲覧していただいておりますが、これまで以上に多くの方に御利用いただくため、誰もが閲覧しやすくするなど工夫をしてまいります。

#### イ 「平成22年度実施結果」概要版の作成等について

公表用の資料につきましては、市のすべての重点事業、施策について説明しているため、情報量としてかなり多くのものが含まれています。これに概要版を付することで、当該年度の市の取組結果をより分かりやすく市民にお知らせします。

また、これまでの取組に加え、チラシをそのまま意見用紙にしていたなど、より多くの市民から意見をいただく工夫をしてまいります。

項 目	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1 施策・事務事業に関するもの(4件)	交通バリアフリーに関して、今後、エレベーターおよび車椅子トイレの増設を推進するとともに運用面の課題についても取り組んでほしい。	<p>平成18年に改正・施行された「バリアフリー新法」におきましては、1日あたりの利用者が5千人以上の駅について、エレベーター等の設置によるバリアフリー化整備を規定しておりますが、川崎市では、これについて鉄道事業者と連携した取組を推進しております。</p> <p>特に、バリアフリー化未整備駅のバリアフリー化を最優先の課題と捉えておりますが、鉄道事業者と早期整備に向けた取組を進め、高齢者や障害者など誰もが安全で快適に利用できるよう環境整備を進めてまいります。</p>
	「知的財産交流会」については、現状ではシーズ(新技術・ノウハウなど)を提供する大企業の技術分野が限定されているが、より広い範囲の技術を持つ大企業から提供されるようにしてはどうか。また、中小企業も更に広く招待してはどうか。	知的財産交流会につきましては、これまでの実績として、特許ライセンス契約が8件、大企業と中小企業による共同研究が1件となっております。今後も、シーズを提供する大企業や、参加する中小企業の増加を図ることにより、事業の拡大に努めて参ります。
	知的財産スクールに参加できる参加者を増やすべき。また、川崎市の基本方針にある「次から次へと新産業が創出される」ためには、「創造」と「保護」に重点を置いた内容にするべきではないか。特に、特許取得などに挑戦する中小企業には、その層に適した研修を行うべきではないか。	知的財産スクールにつきましては、各講義ごとのお申込みとなっており、毎年、各回とも20名を上回る方に受講していただいております。これまでの実績といたしましては、平成19年度が143名、平成20年度が162名、平成21年度が133名と、合計で438名の方が既に受講されております。しかし、市内中小企業をはじめとして研修を必要とされている方も多くいらっしゃることから、今後も事業を実施して参ります。講義内容につきましては、受講者等にアンケートやヒアリングを実施し、改善に努めて参ります。
	「川崎市知的財産戦略」を第3期実行計画においても、継続して進めてほしい。	知的財産戦略につきましては、第3期実行計画の期間中につきましても、本市と協定を締結した日本弁理士会等の専門機関と連携し、企業や関係機関の御意見を踏まえながら内容の改善・充実を図り、事業を実施して参ります。